

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月22日

【会社名】 京阪神ビルディング株式会社

【英訳名】 Keihanshin Building Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 南 浩 一

【本店の所在の場所】 大阪市中央区瓦町四丁目2番14号

【電話番号】 06(6202)7331 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 管理統括兼企画部長 井上 康 隆

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区瓦町四丁目2番14号

【電話番号】 06(6202)7331 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 管理統括兼企画部長 井上 康 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年6月21日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金配当の件

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円50銭 総額458,783,403円

3. 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年6月22日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役会の運営に柔軟性をもたせるため、取締役会の招集権者および議長につき所要の変更を行う。

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、中野健二郎、南 浩一、井上康隆及び河内一友を選任する。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を「年額2億2千万円以内（うち社外取締役3千万円以内）」に改定する。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈および役員退職慰労金廃止に伴う打切り支給の件

退任取締役 永田武全、斎藤眞澄に対し、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈すること、また、役員退職慰労金の廃止に伴い、取締役 中野健二郎、井上康隆、山本真司、谷口昌和、西田滋および監査役 河野健二に対し、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給する。

第6号議案 取締役および監査役に対するストックオプション付与の件

役員退職慰労金の廃止に伴いこれに代えて、株式報酬型ストックオプションとして、社外取締役以外の取締役に対し「年額5千万円以内」、社外監査役以外の監査役に対し「年額5百万円以内」で新株予約権を発行する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	425,305	1,816	183	(注)1	可決 (99.5%)
第2号議案	426,917	204	183	(注)2	可決 (99.9%)
第3号議案					
中野 健二郎	420,586	6,535	183		可決 (98.4%)
南 浩一	425,746	1,375	183	(注)3	可決 (99.6%)
井上 康隆	420,666	6,455	183		可決 (98.4%)
河内 一友	426,600	521	183		可決 (99.8%)
第4号議案	424,425	1,998	881	(注)1	可決 (99.3%)
第5号議案	364,979	62,141	183	(注)1	可決 (85.4%)
第6号議案	376,805	50,316	183	(注)1	可決 (88.1%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。